

※労働者派遣法第23条第5項の規定により、派遣元事業主による情報提供すべき事項を公開致します。

令和7年6月1日時点

①派遣労働者の数

39名

②派遣先の数

11社

③労働者派遣に関する料金の平均額（当該事業所における派遣労働者1人1日(8時間)当たりの派遣料金の平均額）

14,837円

④派遣労働者の賃金の平均額（当該事業所における派遣労働者1人1日(8時間)当たりの派遣労働者の賃金の平均額）

10,401円

⑤マージン率

29.0%

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※マージンには、社会保険料(健康保険、厚生年金、雇用保険等の各種保険料)、会社運営費(教育訓練費、福利厚生、広告宣伝費、賃料や人件費等)が含まれています。

⑥労使協定を締結しているか否かの別等

- ・2025年4月1日～2026年3月31日まで締結
- ・派遣先にて業務に従事する全派遣労働者が対象

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・e-ラーニングによるキャリアアップ支援制度
- ・資格取得奨励制度

キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容

- ・製造業務スタッフ用 キャリアアッププログラム（Lv.1～Lv.5） 各コース：8時間
- ・事務業務スタッフ用 キャリアアッププログラム（Lv.1～Lv.5） 各コース：8時間
- ・育成研修（Lv.1～Lv.5） 各コース：8時間
- ・他全コンテンツ有（各組合せ可） 1コンテンツ：15分～30分

《キャリアコンサルティング相談窓口》

0197-62-7505（担当：菅原）

0198-29-6811（担当：植田）